

参 考 资 料

目 次

・平成26年度予算（案）の概要	資－1
・がん検診の受診率の推移、市町村のがん検診の項目	資－8
・今後の検討スケジュール、がんに関する統計	資－9
・がん対策基本法、がん対策関連の課題と対応	資－10
・平成26年度 働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策 緊急支援事業の実施について	資－12
・平成27年度 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 実施要綱（案）	資－18
・平成27年度 がん検診推進事業（大腸がん検診）実施要綱（案）	資－25
・健康増進施設の厚生労働大臣認定制度の概要	資－30
・平成25年 国民健康・栄養調査について	資－31
・平成26年度 行政栄養士等の配置状況	資－32
・調理師免許交付数の推移、専門調理師認定証書交付数の推移、 調理師の就業届出状況、調理師養成施設設置状況	資－33
・管理栄養士国家試験実施状況	資－34
・栄養士免許交付数の推移、管理栄養士登録数の推移、 栄養士養成施設数の推移	資－35
・平成27年度における東日本大震災被災市町村への保健師派遣の 協力依頼について	資－36
・平成27年度における東日本大震災被災市町村への職員派遣に ついて	資－37
・平成27年度における東日本大震災被災市町村への人的支援に ついて（依頼）	資－39
・国立保健医療科学院において実施する地域保健分野の短期研修 （平成27年度）	資－40

平成27年度がん対策予算案の概要

平成27年度予算案額 212億円(平成26年度予算額 230億円)

基本的な考え方

- 平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び平成24年6月に見直された「第2期がん対策推進基本計画」を踏まえ、総合的かつ計画的にがん対策を推進する。

1. がん予防・早期発見の推進

31億円(33億円)

(1)がん予防	1.5億円
・健康的な生活習慣づくり重点化事業(たばこ対策促進事業)	0.4億円
(2)がんの早期発見	30.0億円
改・がん検診推進事業	13.1億円
新規・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	12.0億円

【平成26年度補正予算案】

・働く世代の女性のためのがん検診の推進 6.1億円

2. がん患者・経験者の仕事と治療の両立

3.4億円(3.1億円)

改・がん患者の就労に関する総合支援事業等(がん診療連携拠点病院機能強化事業)	2.1億円
--	-------

3. 小児へのがん対策の推進

4.2億円(3.8億円)

改・小児がん拠点病院機能強化事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業)	2.4億円
・小児がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業	0.3億円
・小児がん拠点病院整備費	1.0億円

4. がんに関する研究・がん登録・がんと診断された時からの緩和ケアの推進及びがん医療に関する相談支援及び提供体制の整備

153億円(168億円)

(1)がんに関する研究の推進	135.3億円
改・がん対策推進総合研究事業	89.9億円
(2)がん登録の推進とがん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備	12.5億円
改・全国がん登録推進事業等(国立がん研究センター委託費)	2.3億円
改・都道府県健康対策推進事業(緩和ケア研修事業を除く)	9.8億円
・がんと診断された時からの相談支援事業	0.4億円
(3)がんと診断されたときからの緩和ケアの推進	5.0億円
①がんと診断された時からの緩和ケアの推進	4.6億円
・緩和ケア推進事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業)	2.3億円
・都道府県健康対策推進事業(緩和ケア研修事業)	1.1億円
②在宅医療・介護サービス提供体制の構築	0.4億円

5. 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成

20億円(22億円)

(1)がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成	0.4億円
(2)がん診療連携拠点病院の機能強化	19.8億円

(再掲) がん診療連携拠点病院の機能強化関連

・がん診療連携拠点病院機能強化事業(全体)	26.7億円
-----------------------	--------

平成27年度がん対策予算案について

212億円（230億円）

○がん対策の総合的かつ計画的な推進

がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている現状並びに平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び平成24年6月に見直された「第2期・がん対策推進基本計画」を踏まえ、総合的かつ計画的にがん対策を推進する。

1. がんの予防・早期発見の推進

31億円（33億円）

がん検診受診率50%の目標達成に向けて、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診のクーポン券の配布や受診勧奨（コール・リコール）の実施とともに、要精密検査と判断された者を受診に結びつける取組を進め、がんの早期発見につなげる。

（主な事業）

㊸・がん検診推進事業

13億円

大腸がん検診の受診率向上を推進し、がんの早期発見に繋げるため、5歳刻みの一定年齢の者（男女40～60歳）に対して、クーポン券の配布、検診費用の自己負担部分（一定年齢の者で、これまでがん検診で未受診の者が対象）及び受診勧奨（コール・リコール）の経費を対象として補助を行う。

（補助先） 市区町村

（補助率） 1／2

㊹・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

12億円

子宮頸がん・乳がん検診の受診率向上を推進し、がんの早期発見に繋げるため、以下の経費について補助を行う。

① 5歳刻みの一定年齢の者（子宮頸がん20～40歳、乳がん40～60歳）に対して、クーポン券の配布、検診費用の自己負担部分（初回対象者の子宮頸がん20歳、乳がん40歳と、これまでクーポン券の配布を受けたが未受診の者が対象）及び受診勧奨（コール・リコール）の経費

② がん検診による十分な効果を得るため、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんの要精密検査と判断された者に対して実施する、再勧奨（リコール）の経費

（補助先） 市区町村

（補助率） 1／2

（参考）平成26年度補正予算案

・働く世代の女性支援のためのがん検診の推進

6.1億円

子宮頸がん・乳がん検診の受診率向上を推進し、がんの早期発見につなげるため、平成25年度がん検診推進事業の未受診者へのクーポン券の配布や受診勧奨（コール・リコール）を行う。

2. がん患者・経験者の仕事と治療の両立

3. 4億円（3. 1億円）

がんに罹患しても安心して暮らせる社会を構築するため、がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、がん患者・経験者及びその家族等に対する相談支援と情報提供の充実を図り、仕事と治療の両立を支援する。

（主な事業）

- ㊦・がん患者の就労に関する総合支援事業等（がん診療連携拠点病院機能強化事業費） 2億円

がん診療連携拠点病院に、社会保険労務士等の就労支援の専門家を配置し、ハローワーク等でがん患者の就労支援に携わる相談員と情報交換を行う場を新たに設け、適切な情報提供等を行うとともに、がんの診断時等に就労継続を見据えた治療と働き方に関する情報提供がなされるよう、主治医等の医療従事者向け研修を実施する。

（補助先）都道府県、独立行政法人等

（補助率）都道府県（1／2）、独立行政法人等（定額）

3. 小児へのがん対策の推進

4. 2億円（3. 8億円）

小児において、がんは病死原因の第1位であり、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を目指し、引き続き小児がん拠点病院や小児がんの中核的な機関の運営等を支援する。

（主な事業）

- ㊦・小児がん拠点病院機能強化事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業費） 2億円

小児がん拠点病院において、国、地方公共団体や地域の医療機関と連携し、小児がん患者やその家族が診断時から治療後にかけて切れ目のない支援を受けられるよう、必要なプレイルームの運営や相談支援人員等の確保、地域ブロック協議会の開催など、小児がん医療提供体制の充実を図る。

（補助先）独立行政法人等

（補助率）定額

4. がんに関する研究・がん登録・がんと診断された時からの緩和ケアの推進及びがん医療に関する相談支援、情報提供体制の整備

153億円（168億円）

がん対策推進基本計画に基づき、がん研究の今後のあるべき方向性と具体的な研究事項等についてとりまとめた「がん研究10か年戦略」を踏まえ、がん研究を強力に推進する。

平成25年12月に成立した「がん登録推進法」を踏まえ、国内におけるがん罹患、診療、転帰等の情報を記録、保存するための全国データベースの試験運用や地方自治体・病院等の届出に必要な体制整備に加え、一般国民への普及啓発を行い、がん登録の円滑な推進を図る。

また、がん患者とその家族が可能な限り質の高い生活を送れるよう、地域がん診療連

携拠点病院等において、緩和ケアががんと診断された時点から提供されるとともに、診断、治療、在宅医療など様々な場面で切れ目なく実施されるよう支援を行う。

加えて、都道府県に地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族らに心理、療養生活や介護など幅広い相談支援等を行う体制整備を行う。

(主な事業)

㊦・がん対策推進総合研究事業 (※厚生科学課計上) 90億円
がんの予防、早期発見から薬剤開発、医療技術開発や実用化、標準治療開発等、がん医療の実用化のための研究、がん患者のより充実したサバイバーシップの実現等を
目指した研究を強力に推進する。

㊧・都道府県健康対策推進事業 (がん登録部分) 6億円
がん登録を推進し、がんの罹患者数・罹患率や治療効果の把握等、がん対策の基礎
となるデータを把握するため、病院等から届出された届出対象情報の突合・整理及び
独立行政法人国立がん研究センターへの提出に必要な体制の整備などにより、がん対
策の推進を図る。

(補助先) 都道府県 (補助率) 都道府県 (1/2)

㊨・国立がん研究センター委託費 (全国がん登録推進事業) 2億円
全国がん登録に必要な情報を記録し保存するためのデータベースについて試験運用
・検証を実施するほか、地方公共団体や一般国民等を対象とした説明会の開催等によ
り、全国がん登録制度に関する周知等を行う。

5. 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う 医療従事者の育成 20億円 (22億円)

がん診療連携拠点病院において若手医師をがん医療の専門医師として育成する体制の構築や、がん医療の専門的な知識及び技能を有する医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師等の育成並びにこれらの医師等に対する指導者の育成を行う。

(主な事業)

・がん診療連携拠点病院機能強化事業 19億円
がん医療水準の向上と地域格差の是正を図るため、がん診療連携拠点病院等におけ
る医師等の医療従事者に対して、放射線療法や化学療法等、質の高い医療を行うた
めに必要な研修を行うほか、患者や家族への相談支援等の実施、地域の医療機関との連
携を推進する。

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

※ただし、地域がん診療病院等機能強化事業は都道府県のみ

(補助率) 都道府県 (1/2)、独立行政法人等 (定額)

平成27年度健康増進対策予算案の概要

平成27年度予算案額 33億円(平成26年度予算額 31億円)

1. 健康づくり・生活習慣病対策の推進

18億円(17億円)

〈主な事業〉

新規	・宿泊型新保健指導試行事業	0.6億円
改	・健康日本21推進費(生活習慣病予防対策推進費)	1.4億円
	・地域健康増進促進事業	0.9億円
	・健康増進事業(肝炎対策を除く)	8.4億円
	・たばこ対策促進事業(健康的な生活習慣づくり重点化事業)	0.4億円
	・糖尿病予防戦略事業(健康的な生活習慣づくり重点化事業)	0.4億円
	・地域の健康増進活動支援事業(健康的な生活習慣づくり重点化事業)	0.8億円
	・健康日本21(第二次)分析評価事業費	0.3億円
	・健康増進総合支援システム事業費	0.5億円

2. 生活習慣病予防に関する研究などの推進

16億円(14億円)

新規	・女性の健康の包括的支援総合研究経費	1.7億円
改	・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究経費	12.5億円
	・国民健康・栄養調査委託費等	1.4億円

平成27年度地域保健対策予算案の概要

平成27年度予算案額 11億円(平成26年度予算額 18億円)

1. 人材育成対策の推進

0.9億円(1億円)

・市町村保健活動体制強化費	0.1億円
・地域保健従事者現任教育推進事業	0.4億円
・保健師管理者能力育成研修事業	0.1億円
・地域保健活動事業等経費	0.1億円
・地域保健対策啓発普及経費	0.3億円

2. 地域・職域連携体制等の推進

2.1億円(2.1億円)

・地域・職域連携推進関係経費等	0.6億円
・地域保健総合推進事業	1.5億円

3. 地域健康危機管理対策の推進

3.9億円(4.9億円)

・健康危機管理支援ライブラリー事業費	0.2億円
・地域健康危機管理対策事業費	0.7億円
・健康危機管理対策経費	0.1億円
・健康安全・危機管理対策総合研究費	3.0億円

4. 被災地の健康支援活動に対する支援

4億円(10億円)

・被災地健康支援事業 ※復興庁計上	4.0億円
----------------------	-------

平成27年度健康増進対策予算案について

33億円（31億円）

1. 健康づくり・生活習慣病対策の推進

18億円（17億円）

健康寿命の延伸などを目的とした「健康日本21（第二次）」を着実に推進し、国民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた自発的な行動変容を起こしていけるよう、企業・民間団体・自治体の連携により、地域での健康づくりを着実に実施し、健康づくりの国民運動化を推進する。

（主な事業）

- ㊦・宿泊型新保健指導試行事業（推進枠） 0.6億円

糖尿病が疑われる者等を対象として、いわゆるメタボの改善等を図るため、健康増進施設やホテル・旅館などの宿泊施設等を活用した新たな保健指導プログラムを開発し、試行事業等を行うことにより、糖尿病等の発症予防や生活習慣病予防を支援し、健康寿命の延伸を図る。

（補助先）医療保険者等（公募）

（補助率）定額

- ㊧・健康日本21推進費 1.4億円

健康日本21（第二次）をより広く国民に浸透させていくために、企業・団体・自治体との連携を主体としたスマート・ライフ・プロジェクトの推進や、厚生労働大臣が任命した「いきいき健康大使」が出席する健康づくりイベントの実施などにより、地域での健康づくりを着実に実施し、特定健診受診率向上や健康寿命の延伸を図る。

- ・健康増進事業（肝炎対策を除く） 8.4億円

健康増進法に位置づけられる健康増進事業（健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査（骨粗鬆症検診や歯周疾患検診を含む）、機能訓練、訪問指導等）を実施する。

（補助先）都道府県（間接補助先：市町村）、政令指定都市

（補助率）都道府県（1/2）、政令指定都市（1/3）

2. 生活習慣病予防に関する研究などの推進

16億円（14億円）

生活習慣病の予防から診断、治療に至るまでの研究を体系的に実施する中で、糖尿病や脳卒中、急性心筋梗塞等の循環器疾患などの予防、診断、治療に関する研究を重点的に推進し、今後の対策の推進に必要なエビデンスを収集する。

また、女性の健康のための支援体制の整備や社会基盤の整備を図るための研究を実施する。

（主な事業）

- ㊨・女性の健康の包括的支援総合研究経費（※厚生科学課計上） 1.7億円

- ㊩・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究経費（※厚生科学課計上） 12.5億円

平成27年度地域保健対策予算案について

11億円（18億円）

1. 人材育成対策の推進

0.9億円（1億円）

地域保健従事者に対する人材育成の中核となる保健所等を中心とした現任教育体制の構築を推進するとともに、円滑な人材育成を実施するための支援策を講ずる。

（主な事業）

- ・地域保健従事者の現任教育体制の推進 26百万円
（補助先）都道府県、政令指定都市
（補助率）1/2
- ・新任保健師等の育成支援 12百万円
（補助先）都道府県、保健所設置市、特別区、市町村
（補助率）1/2

2. 地域・職域連携体制等の推進

2.1億円（2.1億円）

（主な事業）

- ・地域・職域連携推進事業 58百万円
広域的な地域・職域の連携を図り、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備する。
（補助先）都道府県、保健所設置市、特別区
（補助率）1/2

3. 地域健康危機管理対策の推進

3.9億円（4.9億円）

（主な事業）

- ・健康安全・危機管理対策総合研究の推進（※厚生科学課） 3億円
地域での健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策に関する総合的な研究を推進する。

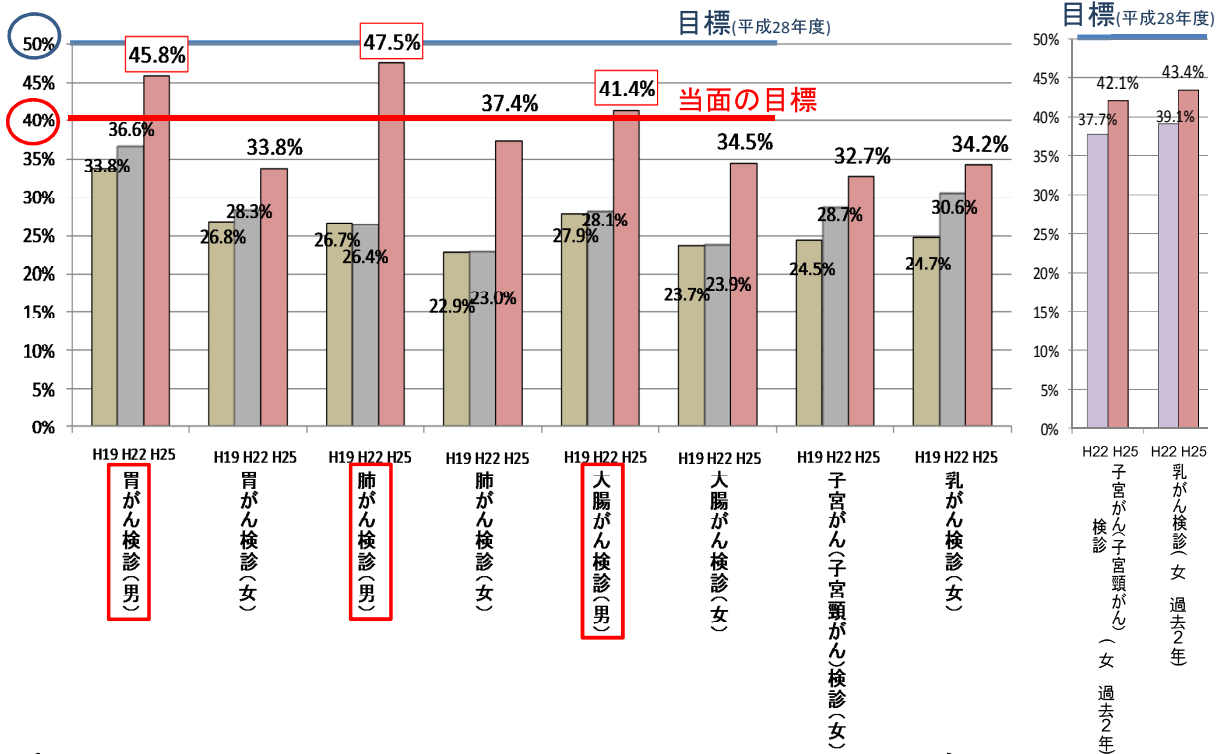
4. 被災地の健康支援活動に対する支援【復興】

4億円（10億円）

東日本大震災により長期にわたり仮設住宅等で生活する被災者の健康状態の悪化を防ぐため、被災3県（岩手、宮城、福島）における保健師による巡回保健指導等の各種健康支援活動やそれらを担う保健師等の人材確保等に必要な経費について財政支援（基金の増額及び実施期間の1年間延長）を行う。

- ・被災地健康支援事業 4億円

がん検診の受診率の推移



○ 胃がん、肺がん、乳がん、大腸がんは40歳～69歳、子宮がん(子宮頸がん)は20歳～69歳。
 ○ 健診等(健康診断、健康診査及び人間ドック)の中で受診したものも含む。

出典：平成25年国民生活基礎調査

市町村のがん検診の項目について

厚生労働省においては、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知)を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進。

指針で定めるがん検診の内容

種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診及び胃部エックス線検査	40歳以上	年1回
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回
肺がん検診	質問(問診)、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診	40歳以上	年1回
乳がん検診	問診、視診、触診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)	40歳以上	2年に1回
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上	年1回

今後の検討スケジュールについて

平成27年2月5日 第11回がん検診のあり方に関する検討会

（市町村がん検診実態調査を必要に応じて実施）

3月以降（適宜開催）がん検診のあり方に関する検討会

- ・乳がん検診に関する知見について
 - 精度管理、超音波検査など
- ・胃がん予防・検診に関する知見等について
 - 胃内視鏡検査、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査など
- ・がん検診に関する課題の整理

8月目途 乳がん検診、胃がん検診等についての報告書（とりまとめ）



「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」改正へ

第11回がん検診のあり方に関する検討会（平成27年2月5日）資料

がんに関する統計

項 目	現 状	出 典
死亡数	総数36万4,872人（全死因に対し28.8%） [男性 21万6,975人]（全死因に対し32.9%） [女性 14万7,897人]（全死因に対し24.3%） → “日本人の3人に1人ががんで死亡”	人口動態統計 （平成25年）
罹患数	80万5,236人（上皮内がん含む） [男性 46万8,048人] 多い部位：①胃、②肺、③大腸、④前立腺、⑤肝臓 [女性 33万7,188人] 多い部位：①乳房、②大腸、③胃、④肺、⑤子宮頸部	地域がん登録全国推計値 （平成22年）
生涯リスク	男性：60%、女性：45% → “日本人の2人に1人ががんになる”	国立がんセンターがん対策情報センターによる推計値 （平成22年）
受療・患者	継続的な医療を受けていると推計される者は152.6万人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査日に入院中と推計される者は13万4,800人 ・ 外来受診したと推計される者は16万3,500人 	患者調査 （平成23年）
がん医療費	3兆327億円 ※ 一般診療医療費全体の11.7%	国民医療費 （平成24年）